

## 平成 25 年度第 1 回門真市社会教育委員会議 会議録

日 時 平成 25 年 8 月 29 日（木）午後 1 時 00 分から 2 時 53 分まで  
場 所 門真市役所本館 1 階 第 5 会議室  
出席委員 大西委員・川崎委員・星井委員・前田委員・桂委員・古川委員・長嶋委員・萩原委員  
事務局 三宅教育長・柴田生涯学習部長・山田生涯学習部次長・脊戸地域教育文化課長、  
丹路スポーツ振興課長、秋月図書館長、上田地域教育文化課長補佐、  
西山地域教育文化課長補佐、東田地域教育文化課長補佐、宇治原地域教育文化課副参事、  
十河スポーツ振興課長補佐、山本図書館長代理、山本図書館門真市民プラザ分館長、  
藤田地域教育文化課主査、須上地域教育文化課係員

欠席者 なし

傍聴者 なし

<西山地域教育文化課長補佐>

開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、式次第でございます。次に「門真市社会教育委員名簿」でございます。資料 1 「平成 25 年度事業計画採択事業等経過報告」でございます。資料 2 「門真市生涯学習推進基本計画（素案）」でございます。資料 3 「門真市生涯学習フォーラム（案）」でございます。資料 4 「門真市立社会体育施設の優先使用に関する要綱改正（案）」でございます。資料 5 「（仮称）門真市スポーツレクリエーション大会（案）」でございます。資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、平成 25 年度第 1 回門真市社会教育委員会議を開催いたします。初めに、委員の交代がございましたので、委員の皆様をご紹介します。門真市社会教育委員名簿をご覧ください。大阪府立門真西高等学校校長の大西雅美委員でございます。門真市立小・中学校校長会から第七中学校校長の川崎誠剛委員でございます。門真市立小・中学校校長会から速見小学校校長の星井陽一委員でございます。元財団法人門真市文化振興事業団理事長の前田孝一委員でございます。元大阪府立門真スポーツセンター館長の桂千恵子委員でございます。門真市立中学校スクールカウンセラーの古川秀明委員でございます。門真市男女共同参画審議会委員の長嶋悦子委員でございます。大阪樟蔭女子大学教授の萩原雅也委員でございます。なお、前任の建部委員が辞任されましたことから、5 月 31 日に教育委員会の議決を経て、新たに萩原委員を委嘱させていただきました。萩原委員におかれましては、大阪府立高校教諭から大阪府教育委員会事務局に移り社会教育主事等を務められ、現在は同大学等において生涯学習論を研究、ご指導されておられます。今後とも、よろしく

お願い申し上げます。

続きまして、教育委員会事務局の紹介をさせていただきます。教育長の三宅奎介でございます。生涯学習部長の柴田昌彦でございます。生涯学習部次長の山田益夫でございます。スポーツ振興課長の丹路保浩でございます。スポーツ振興課長補佐の十河大輔でございます。図書館長の秋月康宏でございます。図書館長代理の山本栄一でございます。図書館門真市民プラザ分館長の山本淳次でございます。地域教育文化課長の脊戸隆でございます。地域教育文化課地域教育支援グループ長の上田修弘でございます。地域教育文化課施設整備グループ長の東田正崇でございます。地域教育文化課副参事の宇治原靖泰でございます。地域教育文化課主査の藤田勇貴でございます。地域教育文化課係員の須上亜衣でございます。最後に本日の進行を務めます私、地域教育文化課文化・国際交流グループ長の西山公美子でございます。よろしく願いいたします。それでは、開会にあたり、教育長の三宅からご挨拶を申し上げます。

#### <三宅教育長>

社会教育委員会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方には公私ご多忙の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日の会議では、本年3月にご報告いたしました平成25年度社会教育関係事業のうち、本年度事業計画として採択されている新しい事業について進捗状況をご報告するとともに、本市の今後の生涯学習推進の根幹とも言えます生涯学習推進基本計画についてご意見をいただきたいと存じます。この計画につきましては、本会議の桂議長に生涯学習推進基本計画策定委員会副委員長としてご参画いただき、これまでに1年半近くにわたりアンケート調査や計画案の検討を重ねていただいております。計画は、今後、来年1月にパブリックコメントに付し、その際にいただいた市民のご意見の検討を経て、平成25年度内に策定することを予定しております。本日、皆様にご報告する計画案はまだ検討中のものではございますが、基本理念や構成などが概ね定まってきたことから、進捗状況を皆様にご報告するとともに、計画がより良いものとなるよう積極的なご意見を頂戴したいと存じます。本日いただいたご意見につきましては、事務局などで検討させていただくとともに、次回の策定委員会においてご報告したいと考えております。また、本市の社会教育体育施設の「優先使用」の適正化を図るための要綱改正や新たに実施することを検討している（仮称）門真市スポーツレクリエーション大会につきましてもご提案いたします。

委員の皆様方におかれましては、高い識見と豊かなご経験から、何卒忌憚のないご意見を頂戴いただきますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

<西山地域教育文化課長補佐>

それでは、以降の進行を議長にお願いしたいと存じます。議長、よろしくお願ひいたします。

<桂議長>

それでは、本日の案件に移らせていただきます。まず、案件①「平成 25 年度社会教育関係事業の進捗状況」について、事務局からご説明をお願いします。

<山田生涯学習部次長>

それでは、案件①「平成 25 年度社会教育関係事業の進捗状況」についてご報告いたしますので、資料 1 をご覧ください。こちらは、平成 25 年度事業計画採択事業等経過報告の一覧となっております。事業ごとに事業目的、事業内容、進捗状況、今後の方向性を記載しております。内容につきましては、お読みいただきますと概ねお分かりいただけるようになっているかと思っておりますので、新規事業を中心にこの場では説明させていただき、説明後、全体についてご意見等いただければと思います。

それでは、1 ページの 1 番、「門真市家庭教育支援（つながるハート）事業」について、ご説明いたします。不登校傾向のある児童及び保護者に対し、アウトリーチ型の相談支援を行うことで課題解決を図ることを目的とし、家庭教育支援相談員を各小学校に配置し、訪問型の支援を行う事業で、現在、家庭教育支援相談員 6 名、1 日 4 時間以内、週 2 回の支援を実施しております。来年度以降は、相談員の増員、訪問回数や時間を増やすなどの支援体制の拡充を図りながら事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、2 ページの 6 番、「音楽と活気のあふれるまちづくり推進事業」について、ご説明いたします。門真市文化芸術振興基本方針にある文化芸術振興の 3 つの方向、すなわち「協働による新しい文化芸術活動の振興」、「文化芸術にふれられる場づくり」、「文化芸術の担い手づくり」を実現させ、身近に芸術や文化に触れることができる環境整備を図ることを目的とし、今年度は、市制施行 50 周年事業として、茨田堤をモチーフにした影絵の上演及びベートーヴェン交響曲第九番第 4 楽章のドイツ語による合唱などを行います。影絵につきましては、11 月 17 日に上演予定となっております、9 月より計 16 回の練習が開始されます。第九コンサートにつきましては、来年 2 月 16 日に上演予定となっております、9 月にソリストをオーディションにより決定、また合唱参加者の募集を 9 月から開始し、12 月から計 14 回の練習を開始する予定となっております。来年度以降の事業内容としましては、まちかど等でのコンサート開催や、音楽の振興に関する情報の発信等を行うことを検討していきたいと考えております。

続きまして、4 ページ 17 番、「(仮称) 市立総合体育館建設事業」について、ご説明いたします。団体・個人を問わない生涯スポーツの振興を図ることを目的に、誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点として、(仮称) 市立総合体育館を建設するものです。現在、設計業務を行う事業者について、プロポーザル方式による提案を募集済みで、平成 28 年度中の開設を目指しております。

最後に、21 番、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」について説明いたします。乳児とその保護者を対象として、親子で絵本に親しむことの大切さを伝え、ブックスタートのフォローアップとして実施することを目的とし、絵本の読み聞かせや手遊び等を実施しております。今後とも、親子で絵本に親しむことの大切さを認識してもらい、絵本のある家庭づくりのため、より多くの市民に参加してもらおうことを目指しております。平成 25 年度社会教育関係事業の進捗状況の報告は以上でございます。

<桂議長>

ありがとうございました。「平成 25 年度社会教育関係事業の進捗状況」についてご報告をいただきましたが、これについて、ご意見や質問等ございませんでしょうか。

<古川委員>

1 番のつながるハート事業がここまで進んで嬉しく思っていますが、親学習研修について、もう少し具体的に聞かせてください。

<上田地域教育文化課長補佐>

大阪府がホームページで公開している親学習のための教材を活用して親学習講座を実施したいと考えています。実は先日 8 月に開催予定しておりましたが、残念ながら参加者がおらず第 1 回目は中止となりましたが、本年度中に 2 回開催する予定です。次回は 12 月の冬休み中に開催予定をしております。

<古川委員>

今回は参加者ゼロということでしたが、何か協力できることがありましたら言ってください。また、21 番の「赤ちゃんふれあい絵本タイム」と「つながるハート事業」というのは、すごく関連性があると思いますので、この 2 つの事業が融合した取り組みができれば良いと思いますが、いかがでしょうか。

<脊戸地域教育文化課長>

現時点では考えておりませんが、これら2つは関連性がある事業だと思いますので、今後は図書館とも議論を積み重ねて検討したいと思います。

<萩原委員>

実は私は大阪府教育委員会にいるときに親学習講座をつくった担当者でした。今、親学習のリーダーが大阪府内に300人から500人程度おられると思いますが、門真市内にはいらっしゃらないのでしょうか？

<上田地域教育文化課長補佐>

おられます。

<萩原委員>

その方々のネットワークを利用すれば必ず参加者が集まると思います。また、親学習リーダーのブログやネットワーク上のサークルなどのコミュニティで声をかければ集まると思います。大阪市や兵庫県ではすでに取り組み始めており、全国的にも広がりつつあるので、ぜひ色々なルートを使って呼びかけてください。

<桂議長>

学校の先生方からはご意見ございませんか。

<大西委員>

なかなか親学習というのは難しいですね。どのようにしたら上手くいくのかを教えていただき、学校でも参考にしたいと思います。

<桂議長>

小・中学校でもご苦労されていると聞いております。参加者は普通に公募しても集まらないので、参加者を集める手立てを工夫し、あと2回は成功することを期待しています。事務局は委員からご意見を参考に、引き続き事業を実施してください。それでは、次に案件②「門真市生涯学習推進基本計画の策定状況」について、事務局からご説明をお願いします。

< 脊戸地域教育文化課長 >

それでは、案件②「門真市生涯学習推進基本計画の策定状況」についてご報告いたしますので、資料 2 の表紙の次のページ「門真市生涯学習推進基本計画の概要（案）」をご覧ください。門真市生涯学習推進基本計画は、本市の生涯学習に関する今後 10 年間の基本的な理念や目標を明らかにしようとするもので、その目標の実現に向けて基本的な施策を打ち出すものです。本計画は、来年 3 月に策定することをめざし、昨年 5 月から門真市生涯学習推進基本計画策定委員会を設置し、学識経験者や市内で活動されている文化・スポーツ団体の代表の方などに委員を務めていただいています。策定委員会委員長には神戸学院大学教授の今西幸蔵先生、副委員長には本会議の桂議長にご就任いただき、現在も検討を進めておるところでございます。これまでの約 1 年半の間に、本市ではじめて市民 2,000 人や生涯学習施設を利用している 500 団体を対象としたアンケートを行ったほか、特色ある生涯学習活動を行っている団体へのヒアリング、市職員などを対象とした講演会やワークショップを行いながら、策定委員会や市職員で構成する検討委員会やワーキンググループなどで案を作成してまいりました。本日、皆様のお手元でございます資料は、これまでの議論を踏まえて事務局で作成中の案でございますが、途中経過としてご報告するとともに、皆様の率直なご意見をお聞かせいただき、今後の検討材料としたいと考えております。

さて、9 ページをご覧ください。この計画の基本理念として、「みんなでつくろう！おもしろいまち門真！」とすることを検討しております。「おもしろい」とするか、「おもしろい」とするかは議論の分かれているところではございますが、「おもしろい」を感じる心、「おもしろい」と感じることを大切にし、みんなが楽しみながら「まなび」を深め、みんなが楽しみながら地域の課題解決を図るような、門真市らしい生涯学習社会を実現したいという思いからつくったものでございます。そこで、この計画では、生涯学習という考え方や手法を用いて、どのように門真市をおもしろいまちにしていこうかという基本的な方向性を示したいと考えておりますが、あまり例がない計画であることから、現時点では、なかなか苦戦しているところがございます。

次に 10 ページをご覧ください。基本理念を実現するための基本目標を 4 つ挙げております。まず、アンケートで生涯学習の認知度が非常に低いことがわかりましたので、生涯学習という言葉の認知度を高めたいと考えております。知っていただくことにより、生涯学習というとつきにくそうなものも、実は簡単に始めることができるほか、実際にはすでに様々な形で現に行っていることに気づいていただきたいと思います。基本目標は、ユネスコ 21 世紀教育国際委員会の報告書「学習：秘められた宝」に書かれた「学習の 4 本柱」を意識しています。それは「知ることを学ぶ」、「為すことを学ぶ」、「共に生きることを学ぶ」、「人間として生きることを学ぶ」というものです。この概念をそのまま使っているわけではありませんが、一人ひとりの変化し、つながっていくことによ

り門真市をおもろいまちとしていきたいと思いますという道のりを、4つの基本目標を順に達成していくことで実現しようとするものです。

また、この基本目標を実現するため、計画の柱として6つの基本施策を考えております。それは、「まなびの情報提供」、「まなびの機会づくり」、「まなびの場づくり」、「まなびのネットワークづくり」、「まなびの人材づくり」、「子どもを育む取り組みの推進」というものです。読書、スポーツ、文化芸術などあらゆる分野に共通する重要な施策の切り口を示し、特に子どもの学習に注力したいと考えていることから、子どもに関する施策を特別に扱っております。

12 ページ以降、これらの基本施策を具体的にどのように展開していくかについて明らかにしていきたいと考えておりますが、このあたりは議論の途中でまだまだ修正される見込みであることから、詳細なご説明については省略させていただきます。この内容をご覧ください、新たな視点や重要だと考えられる施策などがございましたら、ぜひご意見をいただきたいと存じます。計画のしめくりである 28 ページには、生涯学習に関心のない人にこそ、行っていただきたい様々なご提案をつくり、生涯学習を身近に感じていただきたいと考えております。

最後に、資料3「門真市生涯学習フォーラム」をご覧ください。このフォーラムは、本計画をパブリックコメントに付し、広く市民の皆さんに見ていただきたく来年1月17日にルミエールホールで行うもので、このフォーラムを通じて生涯学習の認知度を高めるとともに計画への関心を持っていただければと考えております。パネリストなどにつきましては未定ですが、本市や他市で地域を魅力的なものにしようとする生涯学習活動を実践されている内外の皆様から、事例を通じて、ご覧になられた方が「生涯学習活動はおもしろい」と感じるようなお話をいただければと考えております。以上で、案件②「門真市生涯学習推進基本計画の策定状況」について、ご報告を終わります。

<桂議長>

私も委員の一人として読ませていただいたり、発言させていただいたりしております。ずいぶん、削ったり付け加えたりして言葉が研ぎ澄まされてきたなと思います。先ほど、ご説明されてきました「おもしろい」というのに私も戸惑ったのですが、「おもしろい」よりも「おもしろい」の方が、意味が分かるという意見が多数でした。私は女性の立場だからなのか、普通にはあまり「おもしろい」とは使わないです。また、年代によっても使わない人がいるかもしれませんが、子どもから高齢者まで幅広い世代にイメージのわく言葉がいいと思いますので、この社会教育委員会議でもたくさんのご意見をいただき、策定委員会で最終決定した方がいいと思っております。

<前田委員>

「おもしろい」という言葉について、私は少し抵抗があります。現門真市民であっても、地元が門真の人とそうでない人の比率は分からないのですが、大阪弁の過剰な使い方、容易な使い方に抵抗を感じています。また、生涯学習をまちづくりの基礎にするのはどうなのでしょう。生涯学習とは個々人の学びたい欲望なので千差万別ですが、文化の定義も同じでそれぞれによって違います。生涯学習とは文部科学省が決めた言葉だと思いますが、個々人にとってはずっと昔から生涯学び、継承し、伝承をしてきています。だから本当は、取り立ててこれをまちづくりの基礎にするということはあまり言わなくてもいいかと私は思います。

<桂議長>

たくさんご意見をいただきましたが、先に「おもしろい」だけに意見をいただいているよろしいでしょうか。小・中・高の先生方、子どもさん方に関わっていてどうでしょうか。

<川崎副議長>

あまり「おもしろい」とは言わない気がします。これは、「おもしろい」か「おもしろい」のどちらかに確定するのですか。

<桂議長>

いえ、最初は「おもしろい」という言葉だったのですが、門真市民の方から「おもしろい」という言葉をずっと使っていたので「おもしろまち」とした方が、具体的に活力が出てイメージがわきやすいという意見がありました。また「おもしろい」というのは、わくわくして内容もあって意味のある、門真らしい言葉だという意見がありました。女性からすると「おもしろい」は男性主導の言葉ではないかという意見もありました。現時点ではどちらかという「おもしろい」の方が、イメージがわくのではないかという経過があって、資料に記載されています。

<前田委員>

「おもしろい」というのを学校の子供達使っていますか。使っているなら、どういう場面で使っていますか。最近、話題のTwitterなどで、若者が悪質ないたずらをしたという報道を見聞きしますが、このようなことを「おもしろいこと」ととらえるような風潮があれば危険ではないかと感じます。

<川崎副議長>

判断し難いのですが、例えば学校で「おもしろいやっちな」と言ったときに、それを良い意味で使われるかというのは気になるところです。

<星井委員>

私はあまりピンとこなくて「おもしろい」を滑稽やふざけた感じにとっていると思います。あまり「おもしろい」を子ども同士が使っている場面に遭遇することは少ないです。

<桂議長>

先生方は門真でお育ちですか。

<星井委員>

私は北海道出身ですが、郷土色を出すなら関西弁でも良いと思いますが、門真にぴったりなのが「おもしろい」かどうかは、もう少し議論するべきではないかと思います。

<大西委員>

私も門真市出身ではないのですが、生徒を見ましても一般的には「おもしろい」です。また、女性としては非常に抵抗があり、個人的は「おもしろい」とは言わないし、女生徒で言わない子がたくさんいます。でも、言う子もいますので、門真市民が「おもしろい」と言うという意見は、その人個人の意見ではないかと思います。

<長嶋委員>

私もあまり言いません。何かしらのふざけが入っている気がしますね。

<古川委員>

私は京都出身ですが使います。「おもしろい」を使って門真の独自色を出すなら、違うアレンジをすれば効果的だと思います。例えば「親学習参加者ゼロ、おもしろいまち門真」など、門真の庶民性や文化性を「おもしろいまち門真」の前に付けてはどうでしょうか。ただ「おもしろい」という言葉だけ出すとインパクトが少ないと思います。

<萩原委員>

私は大阪市内で生まれ育ったので「おもしろい」はよく使うのですが、滑稽だということと、突出し

て際だって違うことも「おもしろい」として使います。もし、この言葉を使うのであれば、今のご意見をふまえた上で、皆が納得して使うのか、議論を呼ぶ材料として使うのかを決断する必要があります。もう1つ付け加えると、「おもしろい」という言葉の語源が河内弁なら門真のアイデンティティにふさわしいのかなと思います。河内というアイデンティティを際立たせて、わざと議論を呼ぶ言葉として使って、「おもしろいまち門真」というのを一人ひとりに「これは何だろう？」と思ってもらう言葉として使うのか、というところまで踏み込んで考える必要があります。

<桂議長>

これは少人数で議論するのではなく、色々な所で議論し、あと2ヶ月くらいの間でできるだけ多くのご意見をいただきたいです。今回の会議でたくさんのご意見をいただきましたので、策定委員会で検討いたします。今、生涯学習とまちづくりということがありましたが、ご意見をお願いします。

<前田委員>

P7の生涯学習の文言に登録団体が500を超えるというのがありますが、これはどのような団体で、どのような活動をしていて、市がどのような支援をしているのか、簡単に説明をお願いします。

<藤田地域教育文化課主査>

ここに書かれている登録団体ですが、体育館・グラウンド・生涯学習センターや青少年活動センター等、門真市内の文化施設で利用登録をされている団体です。市が行っている支援としましては、自主的に活動されているグループに活動場所を提供しています。他にも青少年や高齢者の団体に利用料金を減免するという支援を行い、そのような活動が広く行われるように支援をさせていただいております。

<川崎副議長>

P7の5行目「子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、それぞれのニーズに合った生涯学習活動や活動の場に関する情報を得られる環境整備と、生涯学習活動への参画が重要です。」とあります。この後、この障がいのある方に関する記述がありませんが、このことについていかがでしょうか。

<脊戸地域教育文化課長>

いただいたご意見を参考に反映させていきたいと思ひます。

<川崎副議長>

学校では障がいに関する教育をとて大事にしています。例えば、ボランティア活動を行うときも、多くは障がい者施設へ行き、車椅子体験や車椅子スポーツを行います。そのようなこともふまえて、やはり障がいのある方について記載されていた方がいいのではないかと思ひました。

<萩原委員>

全体を読ませていただいて、事務局がご苦勞されたのだと思ひました。生涯学習とは難しいところで、一人ひとりの学習活動を指す場合と、国としての方向性として、総合政策として指す場合と、大きく分けてこの2つになると思ひます。一人ひとりの生涯学習活動というと、なんとなく日本人全体となってしまうますが、世界的に言うとき、国づくり・まちづくりの方向性になるので、やはり、まちづくりと結びつけないと生涯学習計画はつくれないと思ひます。P9の2行目に、市民一人ひとりが自らまなび、その成果を地域社会で活かし、地域の課題を解決していくという流れが循環する社会を「生涯学習社会」と記載されていますが、これは国の定義とは違ふのですが、そのあたりは意識されたのでしょうか。ここに特色があるのかなと思ふのですが、いかがでしょうか。

<脊戸地域教育文化課長>

今西先生ご指導のもと作成しておりますので、もう一度今西先生に確認させていただきます。

<萩原委員>

平成4年に国の答申で定義を出しています。実は生涯学習という言葉も本当は国が定義しないといけないのですが、そうすると一人ひとりの生涯学習を縛ることになるから、積極的に国は定義しないとしています。なので、生涯学習が宙に浮いたままで、どこの市も生涯学習計画を作る時に、生涯学習をどう捉えるかということを一から議論しないといけないので大変苦勞されています。今では国の教育基本法に基づく振興計画に生涯学習社会を作ると謳っていますので国の政策としては強いですが、生涯学習の定義はしていません。

<前田委員>

末端の自治体では2つの異なる政策が混ざって混乱しています。生涯学習とは何かをまず知らせることが大事となっていますが、個人レベルの生涯学習では、カルチャーセンターや塾などのよ

うに、捉え方が違っていても生涯学習的な活動は多く行われています。新聞の折り込みチラシでも文化センターの講座のお知らせがあり、1ヵ所だけでも講座が400以上あります。このように地域のいたるところで、皆自費で生涯学習を行っています。調査では認知度が低いと出ていますが、実際に活動を行っている人・やりたいと希望している人の潜在需要を調べたら、生涯学習の認知度はもっと上がると思います。生涯学習という専門用語は分からなくても、その言葉に縛られずに個々で実際に活動しています。

#### <萩原委員>

おっしゃる通り、学習活動が盛んにみえますが、行っている人と、そうでない人の差が非常に激しいと思います。市として、このような計画を作るときは、個人で行っている人は置いておき、市としてどういうメリットがあるのかとか、まちづくりとどのように関連するのかを意識しないと計画ができません。そのあたりで、どの市も苦勞されているようです。

#### <前田委員>

現状、そのような状態で市として何をするか、経済・空間・時間が不足しているからやらないのか、モチベーションがないからやらないのか、そういう市民の実態を把握する必要があると思います。国の制度でも、これまでの社会教育とは別の次元で生涯学習を考えるべきという国の意見があるように、民間の事業に対して行政が支援するとしています。そのようなこともふまえて、市として何にかかわっていくのかを考えていくのが、市の生涯学習政策だと思います。

#### <桂議長>

今のお話の内容が、まさに市の方向性と一致しています。ただ何かを作って、フォーラムで講演をするのではなく、やはり実際に市民の皆さんに来てもらって、生の声を聞いて納得して市民の皆さんに分かってもらい、一人ひとりに広げてもらう。どうしたらまちの活性化や幸せに繋がるのかという方向性を持っています。

#### <萩原委員>

目標の4もユネスコを意識されていると思いますし、この計画は市としてきちんとそのようなことを補足していると思います。今、何を市としてやるべきなのか、民間をどう支援するべきなのか、情報が足りないのか、場が足りないのか、ネットワークを結ぶ機会が足りないのかまで踏み込んで考えるべきだと思います。でも、この計画を作る段階では難しいので、一度動かし、また改良して

いけばいいと思います。

<桂議長>

P28 の補章で当初は「生涯学習をしたことない人」というタイトルだったのを「生涯学習に関心のない人」としました。まず、生涯学習活動に参加してもらうために誰もが入っていきやすい 10 項目を記載することになりました。10 年間の計画でやりながら考えていくところがありますが、どうすれば市民が関心を持って自分の幸せな生活のために一歩を踏み出せるかという計画になるかと思います。

<前田委員>

なぜ関心がないのか、なぜ図書館へ行かないのか、なぜイベントに参加しないのか、なぜ誘われても行かないのか、時間・経済・体力・場所の何が足りないのかを知る必要があると思います。国の政策もですが、末端の自治体がどうなっているのかをもっと調査しないとイケません。それと、基本的には人が大事で、行政の中で見識を有する人材を探し出して育てる、インフォーマルネットワークが大事です。

<長嶋委員>

最近聞いた話ですが、近所の人が集まって、近くの自治会館を借りてお昼ご飯を一緒に食べたらいいです。話をすることで、グループもでき横の繋がりもできます。高齢者には遠くより近い場所の方がいいので、空いている自治会館等を利用できればいいと思います。また、行政職員も足を運んでほしいです。先日開催された市民大学に参加し、大学と連携して災害マップを作成できたことはとても良かったです。

<桂議長>

市民大学に年齢制限はありますか。

<脊戸地域教育文化課長>

参加できる年齢は 18 歳以上で、上限はありません。

<前田委員>

P18 の基本施策での施設とは、どういうものを考えていますか。

< 脊戸地域教育文化課長 >

主に文化会館・公民館・歴史資料館・市民プラザ・旧第六中学校体育館・青少年運動広場・テニスコート・ルミエールホール・中塚荘などを指しています。3年後に旧ダイエー跡地に新体育館の建設が予定されているほか、時期は未定ですが旧第一中学校跡地の一部に生涯学習複合施設の建設も予定されています。

< 前田委員 >

既存の施設とは教育委員会所管の施設だけですか。

< 脊戸地域教育文化課長 >

生涯学習活動は教育委員会所管の施設だけで行われているわけではありません、市の全ての施設です。

< 前田委員 >

門真市の地図を見ていると、学習に使える施設が沢山ありました。その中で驚いたのが、門真市には各地区に自治会館があることです。このような場所の利用状況は把握しているのですか。

< 脊戸地域教育文化課長 >

100ヶ所以上の自治会館があるのですが、今のところ稼働状況までは当課では把握しておりません。

< 前田委員 >

市が計画して呼びかけても、利用しない自治会館が100ヶ所もあるのはどうなのでしょう。また、生涯学習施設として考えていないのはどうなのでしょう。所管の課が違って中身が「まちづくり」や「文化系統」にまとまっているので、よその所管であっても、利用状況を把握するべきだと思います。これもインフォーマルネットワークを作り、情報を吸い上げ、それを地域教育文化課がまとめて、生涯学習計画をまとめていただいたらいいのではないのでしょうか。

< 桂議長 >

この計画は、教育委員会だけではなく市のあらゆる部署が連携し、推進する計画だという認識を

持っておられます。門真市ではすでに全庁的に生涯学習の自主研修をされていて、若い方も熱心に学習されているなど安心だなと感じています。

<脊戸地域教育文化課長>

普通の計画であれば、策定委員会を作って庁内で議論するだけなのですが、今回は策定委員会委員長の今西先生にお越しいただいた職員全員対象の特別講習のほか、ワークショップ・懇親会を実施し、多くの若い職員が参加しました。策定委員会とは別に課長級を集めた検討委員会、担当者級のワーキンググループと、生涯学習が単なる教育委員会だけのことではなく、総合計画を進めていく上での大きなエンジンにならなければならないという議論を進めているところです。

<前田委員>

資料2のP4にある計画の位置づけで、第5次総合計画を推進するための市の関連諸計画が挙がっていますが、文化芸術振興基本方針が入っておりません。生涯学習でも占めるものが多い部門であるのに、なぜ記載されていないのですか。

<藤田地域教育文化課主査>

ここにある市の関連諸計画は「計画」や「プラン」という名前がついているものを掲載しております。しかし、ご指摘いただいたとおり門真市文化芸術振興基本方針は生涯学習における重要な計画だと考えられますので、今後検討いたします。

<桂議長>

ありがとうございました。生涯学習推進基本計画については策定委員会で議論されておりますので、事務局はご意見をまとめ、策定委員会にお伝えください。それでは、次に案件③「門真市立社会体育施設の優先使用に関する要綱の改正」について、事務局からご説明をお願いします。

<丹路スポーツ振興課長>

それでは、案件③「門真市立社会体育施設の優先使用に関する要綱の改正」についてご報告いたしますので、資料4をご覧ください。本市内グラウンドは原則、抽選によって市民利用に供しています。しかしながら、一定条件を付して、優先使用を認めており、それは、市民の財産であることを大原則とした上での特別ルールでありまして、優先使用については使用条件をすべて満たし、かつ厳正に運用することが市民理解を得る上で非常に重要であります。そこで、優先使用のより一層

の適切な運用を図る観点から条件の見直しを進めてきたところであります。背景といたしまして、門真市少年軟式野球連盟が毎年開催する「読売新聞社旗争奪門真市少年軟式野球大会」において参加全 120 チーム中、市内チームが 20 チームに過ぎず、全試合を本市の社会体育施設をはじめ、市内のグラウンドを優先使用しているため市民の理解が得られません。そこで、読売大会をはじめとする市民理解を得ることが出来ない優先使用等は許可しないと毅然とした対応を行っていきたいと考えています。現在の要綱は平成 20 年に作成し、今日まで運用してきましたが、スポーツ基本法の施行や昨今の社会情勢の変化等、また運用面における諸課題を踏まえ、より一層の適正化を図ることを目的にこの度改正を行うものでございます。

本日配布させていただいております要綱（案）は、たたき台でありまして、本市の法制担当との協議が終わっていません。よって今後、文言等の表記が一部変更することがありますが、概ねこのような内容で改正を行いたく、説明の後、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えています。それでは、主な改正点について資料 4 に基づき説明します。

- 1 優先使用を認める団体に「総合型地域スポーツクラブ」及び施設の指定管理者の自主事業を位置付けます。現要綱におきまして、各々の事業を認める項目がなかったため明確にします。
- 2 大会等一定の要件を満たしていれば優先使用できるが、その要件を満たしていることが証明できる書類の提出を徹底させる。提出がなければ申請を一切受理できないものとします。
- 3 年間を通じて優先使用が多い体育協会に、教育委員会から提示した優先使用枠の範囲内において、傘下の各連盟間で優先使用の日程調整をしていただきます。
- 4 現要綱では年間の日曜祝日の 5 割を体育協会の優先枠としている。しかし体育協会以外の団体に対しても優先使用を認めているため、現状では一般抽選枠 5 割の確保が困難となっている。よってそれを廃止するかわりに施設ごとに 1 月あたり一般抽選枠にあてる日曜祝日を最低 1 日以上確保した上で優先使用を認めます。
- 5 申請のあった日数を決められた計算式に基づき申請日数の妥当性を審査し、妥当な日数を許可します。以上 5 項目が主な改正点でございます。

<桂議長>

5 項目の改正点がございしますが、特に社会体育施設でするので中体連のご意見を伺っていますか？

<丹路スポーツ振興課長>

伺っておりません。

<桂議長>

軟式野球の場合、地元以外のチームが多くて、途中から門真のチームがいなくなった状態でも使用しているとの指摘もあり、これは考えなければならないということだと思います。最近は公的な施設・グラウンドがなかなか使えず、総合型地域スポーツクラブの活動や、指定管理者が市民を対象とした事業をしようとしても場所が無いということなので、それも考えなければならないということかと思っています。「門真市立社会体育施設の優先使用に関する要綱の改正」についてご報告をいただきましたが、これについて、ご意見や質問等ございませんでしょうか。

<桂議長>

学校開放の予約もネットに掲載されるのですか。

<丹路スポーツ振興課長>

中学校のグラウンドを提供してもらった場合、一般抽選に関してはネットに掲載されます。

<桂議長>

これは門真独自のものですか。

<丹路スポーツ振興課長>

はい、門真独自のものです。なお、大阪府立高校から提供していただいたグラウンドについては、ホームページ上に空いている日を掲載していますが、予約システムは対応していません。

<川崎副議長>

中体連の方も色々ご意見があると思いますので、連絡をとりあってください。

<丹路スポーツ振興課長>

中体連につきましては事前に計画表を出してもらい、使用について検討していきたいと思っています。

<桂議長>

できるだけ市民に広く平等に使える様に優先使用の要綱を改正するという事で、社会教育委員会会議で了解したということで皆さんよろしいでしょうか。（異議なしの声あり）それでは、次に案

件④「(仮称) 門真市スポーツレクリエーション大会の創設」について、事務局からご説明をお願いします。

<丹路スポーツ振興課長>

それでは、案件④「(仮称) 門真市スポーツレクリエーション大会の創設」についてご報告いたしますので、資料5をご覧ください。平成23年8月に施行されたスポーツ基本法におきまして、スポーツを通して幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であると明記されております。また地方公共団体は広く住民が自主的かつ積極的に参加できる運動会等の実施を努力義務としており、地域スポーツクラブ等がこれらの行事を実施するよう奨励する努力義務が課されております。本市で開催されている大規模なスポーツイベントは、門真市体育協会が主催する「門真市民総合体育大会」であり、この大会には市民は、誰もが参加できることになってはいるものの、参加されているのは門真市体育協会に加盟する各種連盟に加入していただいている方だけになっており、広く市民が気軽に参加できないのが現状であります。このことを踏まえ、日常的にスポーツをしている人のみならず、日頃運動に縁のない人でも気軽に参加でき、気持ちいい汗を流し、心身のリフレッシュを図ることで、健康維持・増進につなげるための生涯スポーツを取り入れた市民総合体育大会を企画しています。

そこで、門真市体育協会主催とするのではなく、スポーツ基本法の趣旨を捉え、生涯スポーツの振興に貢献されている総合型地域スポーツクラブを育成する観点から、協働事業の一環として、門真市主催で総合型地域スポーツクラブに委託する方向で検討しております。大会の全体像としましては、4の概念図に示すとおり、軟式野球やサッカーなどの競技スポーツを中心とした「競技スポーツ部門」、また、バウンドテニスやスリータッチボールなど、子どもからお年寄りまで誰もが気軽に楽しめるニュースポーツを中心とした「生涯スポーツ部門」、さらには、小学校区単位で実施されている校区体育祭において共通の種目を設定し、選ばれた校区代表チーム同士での対戦を行う「地域コミュニティ部門」の3部門を想定しております。この全体像は、あくまでも目指すべき将来像として考えており、26年度におきましては、3部門のうち、「競技スポーツ部門」及び「生涯スポーツ部門」の開催をめざして検討を進めてまいりたいと考えております。

<桂議長>

ありがとうございました。「(仮称) 門真市スポーツレクリエーション大会の創設」についてご報告をいただきましたが、これについて、ご意見や質問等ございませんでしょうか。

<桂議長>

私は競技部門と生涯スポーツ部門という言葉に分けることに抵抗があります。ニュースポーツというのは、いろんな所でトップなどがないものが多いのです。府の方も障がい者スポーツ振興協会というのがありますが、セクションが違うので、各市から代表で出て行く時に体育協会と障がい者のスポーツの団体がお互いわからない。そこで、こういうところを書くときは「障がい者のスポーツ」という言葉を書いてほしいです。

<丹路スポーツ振興課長>

わかりました。

<桂議長>

私は生涯スポーツ部門の中に競技部門があると思いますので、2つの部門に分けると誤解を与えることになりかねないと思いますので、ニュースポーツなど分かりやすい言葉に整理をして、誤解のないようにしてください。

<丹路スポーツ振興課長>

わかりました。

<桂議長>

スポーツレクリエーション大会の企画書についていかがでしょうか。

<星井委員>

門真市民総合体育大会は従来どおり行うのですか。

<丹路スポーツ振興課長>

市民総合体育大会の代わるものとして、スポーツレクリエーション大会を検討しております。

<星井委員>

名称が変わってくるのですね。その中に競技・ニュースポーツ・コミュニティ部門に分けるのですね。これは1年を通してするのですか。

<柴田生涯学習部長>

総合体育大会について、北河内では市が主催で、運営は市直営が難しいため委託されていることが多いです。門真市では、この50年間総合体育大会は、主に体育協会が運営し、市は補助金を出しておりました。しかし、市として生涯スポーツに積極的に取り組むという観点から、この大会に取り組むべきではないのかという考えがありましたので、ご意見をお伺いしたいと考えております。

<桂議長>

総合体育大会へ上がっていく大会はあるのですね。競技団体の集まりとして体育協会に任せて、市は一切関与しないということですか。

<丹路スポーツ振興課長>

今は体育協会に任せておりますが、今後、市が関与しないということはないです。

<川崎副議長>

市民総体はどうなるのですか？

<丹路スポーツ振興課長>

これまでの市民総体に代わるものとして、(仮称)門真市スポーツレクリエーション大会を創設したいと考えております。

<柴田生涯学習部長>

今後は、より幅広い年代に、より多様な分野を楽しんでいただきたいと思います。

<桂議長>

方向性で言えば、中学校区に1つとかですが、具体的な活動となると小学校区に1つ、そういうグループができていくのが目標だと思います。大阪府の方で府民スポーツレクリエーションフェスティバルというものがありますが、競技で何かを競うだけでなく、健康体操などを行っている人の発表の場とするなど、そのようなことを加えることで、スポーツレクリエーション大会、フェスティバルという大会の形になるのではないかと思います。

<川崎副議長>

日程や場所は大丈夫ですか。

<丹路スポーツ振興課長>

おおよそ想定しております。

<桂議長>

実際、行うことになったら、小学校区体育祭や自治会との調整が色々ありますね。方向性としては、そのような組織に加わっていない人達も少しでも多く汗を流すことができるよう、生涯スポーツの振興という方向性で進めてほしいと思います。

<川崎副議長>

校区体育祭は全校区で実施していますか？

<丹路スポーツ振興課長>

はい、今は全校区で実施しています。

<大西委員>

資料には競技部門として4種目しかありませんが。

<丹路スポーツ振興課長>

ここに記載している種目は、例えですので、まだ何も決定していません。

<桂議長>

これは誤解のないように整理された方がいいと思います。また、これはステップ1と考えて、一人でも多くの市民が参加できれば良い方向だという合意のもと、細かいところは調整してください。以上で、案件④は終了させていただきます。その他で、何かありますか。

<柴田生涯学習部長>

配付資料の25年度事業計画の中でも報告していますが、今年は市政50周年とルミエールホールが20周年を迎えることとなります。1番目に市政施行50周年事業として「地域伝統文化まつり」を、市内の祭り保存会などが参加して市民プラザで開催します。また、その時の模擬店とイベント

については、市民公益活動団体に参加していただき、協働で開催する祭りを考えています。2番目の「音楽と活気のあるまちづくり推進事業」につきましては、文化芸術振興条例とそれに基づいた基本方針を策定したときの市民委員と、そのときの市の芸術部門の担当者が協働して文化芸術振興という3つの柱の1つを実践するためにアートリーグという公民協働会議を開催しています。そこが企画・運営する事業として、1つ目が茨田堤をモチーフにした「影絵」の公演です。2つ目は、市民参加の「第九コンサート」を来年2月16日に開催します。これもパナソニック吹奏楽団の協力を得てアートリーグが中心となって協働で進めています。この2つの事業は文化芸術振興基本方針の3つの柱それぞれの要素を入れた事業となっています。またご案内いたしますが、委員の皆様も、ぜひご覧ください。

<桂議長>

市政50周年にあたっての事業で、素晴らしい事業だと思います。たくさんの市民の方が参加され成功されますように期待しております。では、議題は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

<柴田生涯学習部長>

本日は大変お忙しい中ありがとうございました。たいへん参考になる意見をいただきまして、それを基に勉強させていただき、反映させていきたいと思っております。次回は年度末になりますが、その時までには良い報告ができますように精進させていただきます。ありがとうございました。